

群会議の話題

第395号

2018年3月8日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537
HP: <http://doken-ota.jp>
E-Mail: info@doken-ota.jp
©大田支部組織人員
3月1日現在4,688人

今月のテーマ

仲間との対話を深めて 分会総会を成功させよう

今年度最後の群会議が終わると今月後半から、全分会が一斉に総会を開催します。これまで1年の活動報告や、新年度の活動方針、予算などを決め、分会長をはじめとした諸役員、専門部長などを出します。

東京土建の持つ大きな特色として、取り組む活動の幅（の広さ）があります。最も関心が高く、多くの組合員の生活と深く関わっているのは、言うまでもなく「土建国保」ですが、それ以外にも仕事確保や賃金要求、現場の労働条件の向上、共済制度、重税反対など、ここまで幅を持った組合は、なかなかありません。

「活動方針を討議する」などというところ、何か堅苦しい感じがしますが、要は実増をめざした拡大や後継者の掘り起こし、仕事確保や住宅デー、厚文行事などという分会で取り組んでいくのかを話し合うわけです。これらの運動のどこに力を入れるかによって、活動方法も自ずと決まってくると思います。

今月皆さんの手元に支部大会の議案書が渡ったことと思いますが、活動方針をできるだけコンパクトにまとめて、そのような分量（約50頁）になってしまします。総会では組合の活動について、大いに話し合っしてほしいと思います。

分会総会（準備会議も含めて）でこれだけ討議を深めることができるか、このことが、結局は「分会をどこまで盛り上げていけるか」のカギとなります。これをしっかり押さえることができれば「なぜそんなことをするのか」、「いつ決まったんだ」などという声も減り、分会活動への理解者を少しでも増やすこと

今月はちょうど、と言っってはナンですが、保険証切り替えの時期になります。新しい仲間総会への出席を呼び掛けるには良いきっかけになるかもしれません。まして新しい仲間の参加が分会活動の前進につながるのであれば！

どけんカレンダー

(2018年3月11日~4月21日)

日	月	火	水	木	金	土
11	12	13	14	15	16	17
3月			✕デー制作			
18	19	20	21	22	23	24
		法律相談		✕デー制作		
25	26	27	28	29	30	31
			✕デー制作			
1	2	3	4	5	6	7
4月			法律相談			
			建築相談会			
8	9	10	11	12	13	14
			税務相談会			
				分会執行委員会		
15	16	17	18	19	20	21
			法律相談			

◆当面の予定◆

★無料法律相談(予約制)

日時 3月20日(火)午後 2時
4月 4日(水)午前10時
4月18日(水)午後 2時
受付 支部会館 2階

★建築相談会(予約制)

日時 4月4日(水)午後 6時
会場 支部会館 5階

★税務相談会(予約制)

日時 4月11日(水)午前10時
受付 支部会館 2階

※分会、群の会議日程は、地区により前後しますので必ず確認してください。

白抜きの日は業務休止

大田支部
定期大会

群会議

分会集約会議

新年度の保険証は、群で受取を！

旧年度の保険証は、新保険証受取後に各自で処分して下さい

◆新保険証受取りについて

所属する分会によって、受渡し日や受渡し方法が違いますので、必ず確認してください。

① 今月の群会議で4月分までの組合費・国保料を納める。

② 3月20日に支部で分会の納入状況を確認し、支部から分会会計担当者へ新保険証を交付。

③ 分会から各群の役員に交付

※交付方法は分会ごとに違います
④ 各群の役員を通じて新保険証を受け取る

※交付方法は群ごとで違いますので、必ず確認してください。

①～④が通常の流れです

◆通常以外の受取りについて

① 4月分までの組合費・国保料の納入が群会議に間に合わなかった場合（保険証は支部で保管）は、

所属の群会計に連絡を入れ、4月分までの組合費・国保料を納めて領収証を受取り、その領収証を持って支部事務所に提示し、保険証を受け取ります。

② 保険証の住所変更や家族の増減等で、3月14日（水）時点で手続き中の場合は、手続き終了後に本人へ直送します。

③ 前記①、②以外で群役員に保険証が届いていない場合、支部事務所までお問い合わせください。

★労働保険の年度更新について

例年通り加入事業所宛てに案内文書と必要書類を送付し、更新の受付を行います。

【期間】

○ 労災保険のみの事業所

4月10日（火）～13日（金）

○ 労災・雇用加入事業所

4月18日（水）、19日（木）

4月23日（月）～26日（木）

【会場】

○ 支部会館4階・会議室

【時間】

○ 午前10時～12時

○ 午後1時～4時

※請負賠償保険・労災上乗せ保険の年度更新

（損保ジャパン日本興亜）

請負賠償責任保険（現場の工事保険）、労災上乗せ保険に加入されている方は、保険代理店

（東都システムサービス）が労災保険更新期間中に支部会館5階で更新手続きの対応を行ないます。また、新規の加入手続きも受付けています。

★大田建協・会員募集

大田区建築あつせん事業連絡協議会（大田建協）では、区民から持ち込まれる住宅の修繕等の依頼を区（産業振興課）から受取り、会員の業者にあつせんしています。今回、年1回の会員募集を行います。締切は3月20日（火）です。詳細については担当・川島まで。

組合費・国保料の変更案内

◎組合費が変わる時

一般に組合費は、年度変わりの時期に改定されますが、それ以外での金額変更も生じる場合がありますのでご注意ください。

- ①、二十歳の誕生日翌月分～三十歳から五十歳月分
- ②、二十五歳の誕生日翌月分～五十歳月分から五十七歳月分

以上の場合は、組合費の年齢区分が変わることに伴い、随時変更となります。なお、三十歳への変更は、年度に一回（六月分から）の変更となります。

◎国保料が変わる時

組合費と同様に、通常は年度変わりの時期や、諸手続き（扶養者の増減等）にともない金額が変わりますが、随時変更する場合がありますのでご注意ください。

- ③、四十歳の誕生日の分
- ④、六十五歳の誕生日の分
- ⑤、六十五歳の誕生日の分
- ⑥、介護保険料二千七百円が消滅
- ⑦、また、七十五歳の誕生日から「後期高齢者医療制度」に移行となるため、国保料の請求がなくなります

※③、④、⑤とも土建国保加入者の組合員本人、扶養家族が対象となります。

訪問介護すまいる

介護ヘルパー募集

介護ヘルパー2級以上の資格をお持ちの方で、登録ヘルパーを募集しています。条件は下記の通りです。

時間	勤務時間応相談
時給	生活援助 時給 1,300円～ 身体介護 時給 1,900円～
交通費	必要に応じ支給
応募	電話連絡の上。履歴書（写真貼付）、資格証（コピー可）持参

*登録制なので、仕事は週1時間からでも可能

連絡先 訪問介護すまいる
大田区西蒲田6-9-1（4階）
電話 5711-7185